

今回の東日本巨大地震でお亡くなりになられた方々と被災された皆様に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

1、3月20日に事務局次長が2班に分かれ、被災地に救援物資を搬送。

- 第1班（福島県北部・宮城県南部）
：長島忠美衆議院議員、徳田毅衆議院議員
- 第2班（宮城県北部・中央、岩手県南部）
：菅原一秀衆議院議員

2、被災地に向けて、救援物資の搬送を3月17日（木）からスタート。

3、各党・政府震災対策合同会議実務者会合が開催 第1回会合（3月19日（土）14時～15時）

- 議 題：（1）原発対応 （2）支援物資の輸送体制
 - 出席者：（党災害対策本部事務局）谷 公一、西村康稔
 - 今後の予定
 - ・ 3月20日（日）：（1）原発対応 （2）計画停電
 - ・ 3月21日（月）：（1）原発対応 （2）被災者支援状況※
- ※自民党の提案による

4、医療支援

- 被災地の医療機関等からの薬剤や物資不足の連絡を受けて、対応可能先を捜し、薬剤等の提供を依頼。

【自民党東日本巨大地震緊急災害対策本部 事務局】

電 話 03-3581-6211（代表）

FAX 03-3509-1014